

2016年〇月〇日

第 期 Lアラート中期的運営方針（案）

1. 基本的考え方

- ・ Lアラートの加入促進を主目的とした第 期（2013.4-2016.3）に対し、第 期（2016.4-2019.3）はその定着・充実期間と位置付け、レベルアップに重点的に取り組む。

(1) 第 期の成果の総括

2013年2月に公表した3か年計画である「公共情報コモンズ中期的運営方針」は、情報発信者や情報伝達者、協力事業者から成るサービス利用者の加入促進に重点を置いた目標を設定していた。その計画期間を第 期（2013.4 2016.3）とすると、第 期では概ね目標を達成した（別紙参照）。第 期の主な成果を示すと、次のとおり。

- ・ サービス利用者数： 267 団体（2013.4） 1026 団体（2016.3）
- ・ 本番発信都道府県： 8 都道府県（2013.4） 35 都道府県（2016.3）
- ・ 取り扱う情報項目： 12（2013.4） 12（2016.3）

2016年6月末現在、避難情報の本番発信中の都道府県数は40。

(2) 第 期に引き継がれる課題

第 期の計画期間中の2014年8月、総務省が公表した「災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」報告書の中で「普及加速化パッケージ」が示された。

それを受けた地方総合通信局や情報伝達者からの働きかけもあり、2014年度末までに全47都道府県がLアラートに加入した。また、2014・2015の両年度にLアラートへの本番発信を開始した都道府県数は21に上った。

換言すると、本番発信を行っている都道府県の大半は、Lアラートの利用開始からの2年未満と日が浅く、関係都道府県内のメディアも同様の状況にある。このように、災害情報伝達手段としてのLアラートの有用性が未だ十分には浸透しているとは言い難い。

そこで、2016年度からの3か年である第 期（2016.4-2019.3）をLアラートの定着・充実期間と位置付け、以下2から6の取組を実施することにより、多数かつ多様な発信者・伝達者の有機的な連携を通じたレベルアップを図り、より多くの人々に災害等公共情報を届けられるように努めることとする。

2. 全国普及の加速化

- ・ すべての自治体が本番情報を発信可能となることで、Lアラートの有用性はより一層高まることから、第 期中できる限り早期の全国普及に取り組む。
- ・ 先行する通信・ガスに加え、電力や水道、交通等の多様なライフライン情報の提供を促進し、公共情報の共有基盤としての利便性を高める。

(1) 情報発信者の普及状況

2014年8月の「普及加速化パッケージ」の公表後、本番情報の発信に至る自治体数が劇的に増加した。2016年6月末現在、本番情報を発信している都道府県数は40(1)、市区町村数は1509となっている。カバー率では、都道府県ベースで85%、人口ベースで90%となっている。

また、ライフライン業者の情報発信も進んでいる。通信では携帯電話事業者3者、ガス事業者62者(事業者数では30%、カバー率では81%)が本番発信を開始している。その一方で、ライフラインの中でも電力や交通系の事業者については、本番発信を行っている事業者はほとんどなく(2)、今後の開拓余地が大きい。

- 1 本番情報の発信に向けて準備中の7県の今後の開始予定時期
 - ・ 2016年度：富山県
 - ・ 2017年度：群馬県、奈良県、山口県、鹿児島県、長崎県
 - ・ 2018年度：福岡県
- 2 停電情報の本番発信に向け、2016年度に東京電力、FMMC その他Lアラートサービス利用者(一定の資格を有する希望者のみ)は実用化試験を実施中。また、交通事業者では、沖縄県内の3者が本番情報を発信中。

(2) 情報伝達者の普及状況

情報伝達者の数は、2016年6月末現在で605となっている。その中でLアラート情報をより有効に活用しているのがシステム連携をしている伝達者であるが、その数は100程度にとどまる。そのうちの8割以上を放送局が占めており、TBSとFNNの両系列局では2015年に本運用を開始済みである。

アプリ・サイネージによる情報伝達を行う、いわゆる新たなメディアの数は40未満と多くはないが、その約半数がシステム連携を行っている。新たなメディアの多くは全国展開していて、外出先で被災をした場合に有効な情報提供手段となっている。

なお、市町村自身が情報伝達者となり、受信したLアラート情報を活用する事例も増加傾向にある。例えば、近隣自治体の災害情報や気象情報、ライフライン情報が、市町村ホームページ・アプリに掲載されることで有効活用されている。

【参考】情報伝達者 605 者の内訳

特定情報 伝達者	放送局	地上波放送局	120	534	570
		CATV	222		
		コミュニティ FM	133		
		その他	59		
	新聞社等	地方新聞社	31	36	
その他 (全国紙、通信社等)		5			
一般情報伝達者			35	35	35

(3) 今後の取組

全自治体が発信する体制の早期確立

- ・ 2018 年 4 月までに地方自治体による情報発信の全国普及が達成予定
- ・ エディタ等の利用によりできる限りの全国普及を前倒し

情報伝達者の一層の加入促進

- ・ 地域住民にとり、居住地域のメディアが情報伝達を行っているかが重要
- ・ 地上波テレビ局、CATV、地域 FM 局等の地域別の加入数を整理
- ・ 新聞協会や民放連等で、Lアラートの活用実績を紹介
- ・ 情報内容の特性に応じ、デジタルサイネージ等の伝達手段の多様化を促進

ライフライン等の発信情報の充実

- ・ 情報発信者として、自治体に加えてライフラインの全国展開を目標に
- ・ ガス事業者と電力事業者については加入目標を設定
- ・ システム連携の次善策として「お知らせ」機能による発信を推奨
- ・ 情報発信の実績がわずかな水道・交通会社に対し、情報発信を呼びかけ

【3年間の数値指標】

自治体： 本番発信都道府県数、システム連携を行っている都道府県数

伝達者： 地域別の地上波テレビ局、CATV、新聞社等の加入数の整理

ガス・電力： 事業者加入率、需要カバー率

3. サービス利用の実態把握と品質向上

- ・ サービス利用者内では、情報発信の正確性・迅速性が不十分、発信情報の伝達状況が不透明といった相互の問題意識があり、その実態把握をより進める必要がある。
- ・ 地域連絡会の場を通じて発信者と伝達者の顔の見える関係を構築し、全国のLアラート利用の先進事例を紹介するとともに、マニュアル作成や研修実施を通じて、情報発信・伝達の品質向上を図る。

(1) 情報発信の実態把握の現状

サービス利用者数は1000超、避難情報と避難所情報は年間約9000件の発信があるなど、Lアラートは量的には拡大を見せている。また、より詳細な情報が住民に伝達可能となるよう導入された補足情報についても、その発信は増加傾向にある。

一方、情報伝達者側は発信の正確性・迅速性が不十分、情報発信者側は伝達が行われているのかという相互の問題意識がある。

情報発信の実態については、FMCCにおいて情報発信数だけでなく、発信情報の発令からの入力までの遅延データを把握しており、全国的には30分以内の発信が全体の62%という結果であった。また、不適切な情報入力に関しては、随時都道府県を通じて修正をアドバイスするほか、自治体向けの入力マニュアルや研修用パンフレットを整備している。

本番発信を行っている都道府県の発信情報種別を把握しているところであるが、それらが情報伝達者のニーズを十分に満たしているどうかを把握するには至っていない。特に、平成28年熊本県地震では、同県で発信情報でなかった開設避難所情報についての取り扱いの要請が多く寄せられた。

(2) 情報伝達の実態把握の現状

情報発信者の情報入力のモチベーションを上げる上で、発信情報が実際に配信・伝達されているか否かは大きな関心事である。しかしながら、地域性の強いメディアが大半を占める中、伝達状況の全国的な動向把握は極めて困難である。FMCCでは、Yahoo!のウェブページ・アプリやNHKデータ放送については部分的に伝達状況を閲覧しているが、テレビ本放送(L字を含む。)データ放送、ウェブ掲載、アプリ掲載等のいずれの伝達手段に関しても十分に把握しているとは言い難い。

他方、FMCCではシステム連携を行っている情報伝達者は把握しており、その数は2016年6月末現在で100社である。システム連携に至るまでには、情報伝達者は設備投資を要し、当該事業者においてはLアラートからの情報伝達を行っていることが推定される。

(3) 地域連絡会の開催状況

第 期中、とりわけ普及加速化パッケージの公表後に地域連絡会の設置が進んだ。地域ブロック別の会合としては、東海、近畿、中国、九州の各ブロックで連絡会が定期的開催されており、必要に応じて連絡会のメンバーの一部から成る幹事会も設置されている。

また、都道府県別の連絡会については、平成 28 年 6 月末現在、岩手、宮城、山形、秋田、福島、愛媛、高知、長野、静岡、山梨、沖縄、石川の各県や、東京都と北海道で定期的開催されている。

これまでの連絡会では、地域ブロック別・都道府県別であるかにかかわらず、自治体とメディアの顔の見える関係の構築を大目標に掲げてきたが、今後の都道府県別の連絡会では、サービス利用の実態把握と品質向上のための議論を活発化させることを目指している（ ）。

高知県地域連絡会では、県内自治体と地元メディアとの間で Lアラートを利用した情報伝達の取り決めが行われた結果、無用な問合せが減少し、災害時における自治体・メディア双方の業務の効率化につながった。

(4) 今後の取組

発信情報種別の多様化

- ・自治体の本番発信について、これまで「避難情報」を重要視
- ・熊本地震の経験からも、「開設避難所情報」が密接不可分な重要情報

情報発信の迅速化

- ・発信情報の遅延の許容範囲はケース・バイ・ケース
- ・伝達者間のコンセンサスは困難だが、「10分以内の情報発信」を要請
- ・有事における市町村職員の業務煩瑣を考慮すべき
- ・市町村部局外や都道府県の職員による代理入力の仕事づくりが重要

情報伝達の迅速化

- ・Lアラート情報の伝達状況調査を実施して実態を把握できないか
- ・システム連携・非連携のメディア別に伝達時間のベンチマークを設定
- ・システム連携を行っているメディア数を地域別に整理

地域連絡会の設置と活用

- ・都道府県単位に「地域連絡会」(分科会を含む。)の設置を原則義務化
- ・都道府県「地域連絡会」では、発信者・伝達者の入力の摺合せが主目的
- ・大都市圏は、「合同地域連絡会」など別途対応も検討

開発事業者を含む関係者間の意思疎通の円滑化

- ・技術セミナーやユーザーミーティングを可能な限り F M M C で開催
- ・実証事業・実用試験の成果を可能な限り展開

【3年間の数値指標】

発信情報の多様化： 「開設避難所情報」の発信都道府県数

情報発信の迅速化： 代理入力の手組を導入している都道府県数

地域連絡会の設置・活用： 都道府県単位の「地域連絡会」の設置数

4. 公共情報の共有基盤としての利用促進

- ・ 災害情報を想起しがちな「アラート」以外に、「お知らせ」機能を活用した生活関連情報を充実させることで、全国の自治体とメディアが利用可能な真の公共情報の共有基盤を目指す。
- ・ そのため、総務省はもちろんのこと、その他の関係省庁との連携に努める。

(1) 公共情報の共有基盤としての活用状況

Lアラート上で、災害情報を含む非定型の公共情報を発信させる機能として「お知らせ」と「イベント」があるが、2016年6月末現在、両者の一方を発信している都道府県数は24()に上る。しかしながら、「お知らせ」を明示的に伝達すると表明しているメディアは少数であり、発信者に対応した伝達者の確保が課題。

また、Lアラートを經由した緊急速報メールの活用も本格化しつつあり、2016年6月末現在で導入済みの都道府県数は17である。さらに市町村レベルの取組では、防災行政無線操作卓からのLアラートへの一括入力を目指す自治体が現れている。

「お知らせ」発信の都道府県数は22(そのうち、エディタを活用するのは5団体)、「イベント」発信の都道府県数は2。

(2) 関係省庁との連携

都道府県をはじめとした全国自治体においてLアラートが円滑に導入されるには、総務省、消防庁、内閣府(防災)、国土交通省をはじめとした関係省庁との連携が有効である。これまでにLアラートの推進を明記した政府決定としては、次のようなものがある。

- ・ 世界最先端 IT 国家創造宣言 (2015.6 閣議決定)
- ・ 防災基本計画 (2015.7 中央防災会議決定)
- ・ まち・ひと・しごと総合戦略 (2015.12 閣議決定)
- ・ 水害時における避難・応急対策の今後の在り方について (2016.3 中央防災会議へ報告・公表)

避難情報をはじめとした災害情報の防災情報システムの入力については、自治体の業務に組み込まれている。したがって、都道府県でLアラートとのシステム連携が行われれば、防災情報システムの入力から追加負担なくLアラートへの発信が可能となる。

他方、「お知らせ」等の災害情報以外の公共情報の入力となると、都道府県内の広報部門を含む複数部署の取組が必要となる。様々な政府決定や関係省庁からの働きかけを通じ、自治体とメディア双方における認知度を高めることが求められる。

(3) 今後の取組

広報部門における平時利用の促進

- ・自治体広報部門に対し、「お知らせ」機能による公共情報の発信を要請

防災部門における平時利用の促進

- a) システム連携による生活関連情報等の発信
 - ・ Lアラートの全機能に対応できるシステム連携を働きかけ
 - ・ 防災情報システム更新時に「お知らせ」発信機能を付加するよう要請
- b) 生活関連情報等の伝達
 - ・ 情報伝達者における「お知らせ」情報の利用状況について調査・把握
- c) 緊急速報メールの Lアラート発信自治体の増加

有事対応

- ・「お知らせ」入力支援隊の派遣をはじめとした代理入力の要請
- ・ 被災地の情報伝達者からのサービス利用者申請の簡便処理

【3年間の数値指標】

平時利用の促進（広報部門）： エディタによる「お知らせ」利用の都道府県数

平時利用の促進（防災部門）： 「お知らせ」機能を具備したシステムの都道府県数

有事対応： 代理入力の仕組みを導入している都道府県数（再掲）

5. 2020年対策と持続可能な体制整備

- ・ Lアラートは、大災害時にはもちろんのこと、広範な有事対応の検討がなされる2020年東京五輪において真価が問われる。例えば、多言語化や地図表示といった訪日外国人に資する取組への対応が求められる。
- ・ 第 期末には、Lアラートの当初の事業計画期間 20 年間（2012.4-2032.3）の半期末日が到来する。第 期（2019.4-2022.3）に持続可能な体制整備ができるよう、第 期では所要の課題整理を行うこととする。

（1）これまでの取組

Lアラートの多言語化対応については、必要性は認められるものの、情報伝達者からのニーズは限定的なものであることから、情報伝達者又は情報発信者の取組を支援するにとどまる。ただし、多言語化の前提となる発令地区名のルビの発信は推奨しており、3道府県（北海道、福井県、京都府）が実施済みである。

Lアラート情報の地図表示については、避難所情報（緯度経度情報を発信している8県（ ）に限る。）は実現済みである。また、避難情報及び一時滞在施設情報の地図表示の在り方に関する実証事業を2016年度に実施することとしている。

秋田県、茨城県、千葉県、静岡県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県
2016年度実証事業の概略について記述

（2）今後の取組

Lアラート情報の地図表示化

- ・ 情報伝達者が受入可能な地理情報の発信方法を実証
- ・ GISを活用した地図表記・アイコン化の実現

訪日外国人対策

- ・ 気象情報やLアラート情報の翻訳を試みる情報伝達者を側面支援
- ・ 訪日外国人の多い自治体（例：東京都）や観光庁との連携

【3年間の数値指標】

Lアラートの地図表示化： 地理情報の発信可能な市区町村数

6. その他留意すべき事項

- ・ 上記の諸施策が円滑に実施できるよう、FMMC では、Lアラートサービスを支えるシステム及び運用体制の充実に努めることとする。

(1) これまでの取組

第 期中期的運営方針では、サービスを支えるシステム及び運営体制の整備を重点項目として掲げていた。システム関係では、LGWAN 接続の二重化、Jアラート情報配信への対応、年次の機能改善を実施するなど、信頼性の向上を図ってきた。また、運用関係では、サービス利用者への安定的かつ円滑な運用に資するよう、夜間・祝日等の連絡体制を整備やシステム資源の有効活用につながる取組を実施してきた。

第 期運営方針の目標は概ね達成されたところであるが、さらにシステム構成や情報セキュリティレベル、更新サイクル等のレビューを実施するため、2016年2月に FMMC 内部機関として「システム委員会」を設置した。

(2) 今後の取組

システム及び運用体制のレビュー

今後の在り方の検討と品質関連情報の開示